

日時・場所	令和2年8月11日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、川尻政策調整部次長、北協広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- ・新型コロナウイルスについて、県内でもクラスターが発生しており、また広がってきている。市内でも1人の感染者が出ているが市中感染ではなく、市外で発生したクラスターの関係者とのことである。近くのまちでも広がっているが、本市では今までどおりの対応を継続しつつ、それを改善して対応してもらいたい。
- ・危機管理では先を読まないといけない。先を読むには正確な現状把握と情報収集が前提となるが、情報がきちんと入っていない。今回の市内の感染者の情報も県から知らされていない。現時点では濃厚接触者がいるのかどうかも分からず、濃厚接触者の検査を行ったのかも分からないという状態である。この事例からも、先読みと備えができない状況でやっているということを知った上で対応しないといけない。
- ・先週、災害ネットワーク協定を締結している全国各地の首長と情報交換のため、ウェブ会議を開催した。色々な事例紹介の中で、各府県におけるコロナ感染者の情報はどうなっているかと問いかけた。元々は滋賀県も市町には知らせないというところから始まり、ようやく当該市町の感染者の検査の実施とその結果が提供されるようになり、県内の情報も提供されるようになった。これと比べると、他の府県では、市町には情報を渡さないという国の方針に基づいてやっているため、非公式で情報をもたらしているような状態であり、手探りでやっておられるということが分かった。できるだけ正確な情報に基づいて取り組むようにしてもらいたい。
- ・本日の議題で定員管理計画が出ているが、野洲市では16年前の合併した際に、大幅に職員数を減らしている。辞めてもらった人は外郭団体や別の雇用形態として、実際は組織に残っておられ、人件費は払っていた。それを整理し、定数を増やしながら進めてきた。また、保育園や給食を民間へ委託する方針で退職補充がされていなかったが、切り替えて退職補充を進めてきたため、職員は増えており、特に保育園の正規保育士が増加している。もう一つは、文化体育振興事業団を解散し、その職員を正規職員としたことがあり、現在の定員となっているが、これでも追いつかないため、見直しを行っている。  
通常は類似団体と比較して判断するが、そうではなく、市内に必要な公共サービスを行うにはどれだけの職員が必要で、それに見合う人件費が事業の中で確保できるのかという観点でやらないといけない。今までの定数管理は人口に応じた職員数でやってきたが、それでは実態に合わない。当たり前のことだが、改めて経営感覚型で見直してもらっており、そういった考え方の基で成り立っていることを理解した上で議論してもらいたい。

## 2. 議題

### ① 野洲市湖岸開発(株)の財政状況の公表について

地方自治法第243条の3第2項の定めに基づき、野洲市が資本金の1/2以上を出資している野洲市湖岸開発(株)の令和元年度事業報告書及び令和2年度事業計画書を8月定例会に提出し、財政状況の公表を行う。グランドオープン以来26期連続で黒字となっており、今期は過去最高益となったものの、株主への配当については、コロナ禍による営業自粛や大規模な設備投資のための内部留保を勘案し、1株につき500円とされた。

→第三セクターというものは、補助金を出して運営されているところがほとんどだが、湖岸開発は完全に自立しており、職員の頑張りとロケーションの両方に助けられている。身近にこのような事例があることを理解してもらいたい。

#### ② 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率を報告する。実質公債費比率は9.0%、将来負担比率は53.9%と、いずれも早期健全化基準を下回り、一定の健全性は保たれている。

#### ③ 令和元年度税等の収納状況について

令和元年度税等の収納状況について報告を行う。市税全体は収納率97.78%と昨年度から微増し、調定額は約4億円の増加となっている。

#### ④ 委任専決処分等の報告について

野洲市野洲地先において発生した、野洲川土地改良区の農業用水管を破損した事案に対し、受注者が負担した農業用水管の復旧に要した費用について、契約約款第7条に基づき、相手方と和解し、損害賠償の額を定めたことを報告する。

#### ⑤ 野洲市定員管理計画（案）について

計画的で安定的な財政運営のため、人件費及び定員の適正な管理を行う、野洲市定員管理計画を策定する。計画期間は令和3年度から7年度までとし、計画最終年度の定員管理目標値は458名とする。なお、市立野洲病院の職員については、今後所管部局との協議により計画の記載内容を調整することとしているため、今月の全員協議会への報告は見合わせることにする。

→制度上、病院職員は含まなくて良いのか。

→制度上は含めなければならないため、計画の表現について調整したい。

→元々の病院の職員定数は、民間病院を参考にして算出されているため、精度を高め、サービスと収支に見合う定数にしないとイケない。

→各部にヒアリングをしてまとめられているが、フィードバックや意見を反映する機会はないのか。また、定数条例との差はどのように考えれば良いのか。

→ヒアリング結果については、個別に各部の要望を調整することが難しいため、所管として取りまとめたと理解してもらいたい。定数条例については、フルタイムの再任用職員が十数名おられるため、定数条例に近い形で運用している。定年延長になれば定数条例の見直しも必要になると考えている。

→例えば幼保現場では、待機児童を解消するため、正規保育士を確保することを検討すると人事課と協議しているが、その辺りは反映されているのか。包括など別の案件もあるので、庁議までに計画に対して意見を吸い上げる機会があれば良かったのではないかと。今月の全員協議会への報告を見合わせるということであれば、各部から計画に対して意見を述べる機会はあると考えて良いか。

→全体の数について、病院事業分については調整するため、現行計画案を各部で確認いただくことはやぶさかではない。

→本来はこれも予算と同じように、要求し、議論して進めるものだが、従来から人事は密室型であり、できるだけ開かれたコミュニケーションのシステムを入れていかないといけない。

→職員の質は均一ではないので、数だけで管理するのは難しい部分もある。

→幼保では児童数に対して教員数が決まるように、分野によっては数で押さえていくものもある。

→数で処理できるものと質で処理しなければならないものがある。広い視野を持った職員を育成するのか、専門性の高い職員を育てていくのかという視点も必要ではないか。

→今後、もう少しコミュニケーションを取りながら進められるように工夫すること。

#### ⑥ 令和2年分確定申告会場について

所得税及び住民税の確定申告については、例年2月中旬から1ヶ月間、各コミセンと文化小劇場の7箇所で開催しているが、各会場とも混雑している。今年度においては、新型コロナウイルスの感染防止対策を図る必要があるが、対策をとることができる会場は総合防災センターのみであることから、受付時間を延長し、同会場で継続して実施することとする。

→ネットでの申告はどの程度進んでいるのか。リモート申告は言われている程簡単ではなく、多くの方が入口で挫折しているようである。

→国税のe-Taxは難しいようだが、住民税申告について、他市で取り組まれている例もあることから、実施までに検討したい。

→ネットでの申告方法について、市民へもう一段敷居を低くするような情報提供を行ってはどうか。

→そういった取組も進めることで、申告者の負担軽減を図りたい。

→ネットでの申告件数を確認しておくこと。(令和元年年分3,405件、平成30年年分3,204件、平成29年年分2,877件 ※すべて延べ件数)

#### ⑦ 固定系防災行政無線スピーカーの高性能化について

今年度、野洲市固定系防災行政無線システム整備工事の中で防災行政無線の子局スピーカーを可能な範囲で高性能スピーカーに更新する。スピーカーの高性能化に伴い、隣接子局のスピーカーでカバー出来る一部の子局については、廃止することとする。その結果、子局数は85局から73局となる。

#### ⑧ 令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算の認定について

滋賀県市町村交通災害共済組合が令和2年3月31日をもって解散したことに伴い、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、令和元年度滋賀県市町村交通災害共済組合会計の決算について、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定を求めるものである。

#### ⑨ 令和2年度障がい者就労体験事業の実施について

障がいのある人の就労意欲を高め、自立と社会参加の促進を図るとともに、市職員の障がいのある人への理解を深めるため、市役所等の施設において就労体験事業を実施する。10月から11月の間、延べ13日間実施予定であり、市の各部署で、数種類の作業を所管課職員とともに就業していただく。

→潜在的な対象者は増えているのか。

→減ってはいないと認識している。

→事業の利用者が減っているのは、市役所までの交通手段がない、施設での個別対応が難しい

といったこと等が理由と聞いている。対象者の総数を押さえておくこと。

⑩ 令和2年度 野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校 運動会日程について

標記の、各施設の運動会の日程をお知らせする。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図るとともに、参観者の人数制限など規模を縮小して実施することとする。

⑪ 野洲市総合体育館旧温水プール棟解体工事について

総合体育館旧温水プール棟解体工事については、現在、着工に向けて事務を進めているところだが、建材等にアスベストの含有が確認されたこと及び基礎杭を撤去することについて報告する。跡地については、軟弱地盤であることから、ウォーミングアップ場や広場、多目的駐車場等としての活用を予定している。

→本来、杭は基礎というより地盤改良であるため、残しても良いものだが、県の環境担当では産業廃棄物との見解であった。元々、この場所は池であり、本来は建物を建てられる場所ではないことから、平面で利用するという前提で杭を撤去する。

→解体工事はいつを予定しているのか。

→今月契約審査会に付議し、10月上旬に入札、11月頃着手し、年度内の完了を予定している。

搬入路の見直しに伴う設計の修正により1ヶ月程度遅れている。

→これまでの経緯を整理し、全員協議会で説明すること。

⑫ 全員協議会への提出事項について

8月19日（水）開催の全員協議会に報告事項9件、連絡事項5件を提出する。資料の提出は今週末となっているので、準備を願う。

3. その他伝達事項

- 本日 13時から議会会派代表者会議が開催される。関係者には出席等について協力願う。（議会事務局）
- 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について、国からの通知に基づき職員へ周知したところだが、多人数での会食や帰省等のお盆の過ごし方について留意願う。（総務部）

4. 次回部長会議の予定

8月17日（月）8時45分～ 庁議室